

関連年表

西暦	和歴	事項
1605	慶長 10	博多の豪商神屋宗湛の茶会記『宗湛日記』のこの年6月10日の条に「肩衝京ヤキ」という名称が登場。
1635～1668	寛永 12～寛文 8	この間に記された鹿苑寺の住職鳳林承章の日記『隔蓐記』に、栗田口焼、八坂焼、御薩摩焼、清水焼、音羽焼などと呼ばれるやきものが登場。
1641	寛永 18	1852(嘉永 5)年に作成された「窯持由緒記」によると、この年、清水焼の創業家である音羽屋惣左衛門家が五条坂地区で創業。
1648	正保 5	『隔蓐記』の1月9日の条に、野々村仁清が仁和寺門前に開いた御室窯が初めて登場。
1657	明暦 3	伝世品として知られている仁清御室焼の《色絵輪宝羯摩文香炉》に、この年の寄進銘(刻銘)が記されている。
1684	貞享元	この年刊行された『菟芸泥赴(つぎねふ)』に「清水の音羽の滝の流れの東なればなり。そのあたりに今焼の器物さまざまに営めり、音羽焼とて京師もてはやす」と記される。
1710～1730頃	宝永 7～享保 15 頃	音羽焼は清水焼と一体化して発展し、清水焼と総称されるようになる。音羽屋惣左衛門家のほかに、新たに永田屋善兵衛、壺屋六兵衛、亀屋清助の三軒の窯元が五条坂に誕生。
1764～1772	明和年間	清水六兵衛家家伝によると、この間に摂津国出身の古藤栗太郎が独立して五条坂建仁寺町で窯を開き、初代六兵衛として創業。
1782	天明 2	五条焼物仲間という京焼を扱う問屋の組織が結成される。
1798	寛政 10	亀屋平吉が五条通の北側地区(五条橋東西落町)に登り窯を築く。
1802	享和 2	この年刊行された滝沢馬琴の『騷旅漫録』に、松風亭の名で煎茶器を製作していた初代高橋道八の記述がある。
1811	文化 8	二代高橋道八、窯場を栗田口から五条坂に移す。
1819	文政 2	五条坂地区で九代にわたって操業してきた音羽屋惣左衛門家が登り窯の権利を他陶家に売却。
1845	弘化 2	伊勢屋与三兵衛、亀屋平吉について五条坂の北側地区に新しい登り窯を築く。
1852	嘉永 5	この年作成された「窯持由緒記」に、五条坂地区の窯元(共同経営も含め)として、高橋道八家をのぞく11軒が記載されている。
1854	嘉永 7	五条橋東の焼物問屋、美濃屋太兵衛が仏師上之町の窯元亀屋岩松から窯の権利(窯株)を購入。
1871	明治 4	廃藩置県にともない各地で窯数を制限していた窯株制度が廃止される。自由操業の時代を迎える。
1872	明治 5	栗田口の陶工丹山青海が『陶器辨解』を著す。

西暦	和歴	事項
1882	明治 15	現在の五条坂の祝峰窯の所有者が清水七兵衛家から山村長山家に移る。
1883	明治 16	江戸時代以来、三条栗田で作陶してきた栗田焼の窯元安田家で、十五代源七が家督を相続。
1884	明治 17	この年、五条坂に登り窯が 26 基存在していた(その後 1887 年に 26 基、1892 年に 21 基、1894 年に 21 基)。
1889	明治 22	十五代安田源七、バルセロナ万博に出品し、金牌を受賞。
1893	明治 26	三代清風與平、陶工として初めて帝室技芸員に任命される。
1895	明治 28	京都市岡崎公園で第4回内国勸業博覧会が開催される。
1896	明治 29	東山区六波羅竹村町 151 番地(元藤平陶芸登り窯の所在地)に隣接する敷地に京都市立陶磁器試験所(1903 年に試験場に改称)が開設される。藤江永孝が初代場長に就任。 十五代安田源七、二代安田喜三郎らによって栗田口に京都陶磁器合資会社が設立される。1945(昭和 20)年 7 月まで同社が旧藤平陶芸登り窯を所有。
1899	明治 32	京都市立陶磁器試験所が伝習生の受け入れを開始。
1904	明治 37	京都陶磁器合資会社、セントルイス万博に参加。
1907	明治 40	この頃、現在の祝峰窯が清風與平家の所有となる。 京都陶磁器合資会社、京城博覧会に参加。
1909	明治 42	6 月、京都陶磁器合資会社が東山区六波羅竹村町 151 番地に登り窯(元藤平陶芸登り窯)を築造。
1911	明治 44	京都市立陶磁器試験場附属伝習所、設立。
1913	大正 2	四代清水六兵衛が隠居し、長男栗太郎が五代清水六兵衛を襲名。
1914	大正 3	河井寛次郎、東京高等工業学校窯業科を卒業し、京都市立陶磁器試験場に技手として就職。附属伝習所で学生への講義(英語)も担当。
1915	大正 4	濱田庄司、東京高等工業学校窯業科を卒業し、京都市立陶磁器試験場に技手として就職。附属伝習所で学生への講義(物理、数学等)も担当。 二代安田喜三郎が没する。 京都陶磁器合資会社、サンフランシスコで開催されたパナマ太平洋万博に参加。
1916	大正 5	淡路島出身の藤平政一、兵庫県明石で製陶に従事した後、この年、東山区馬町に移り住み、藤平陶器所を設立して製陶と卸業を兼ねる。 清水焼の製作地域が拡大し、泉涌寺地区に初めて陶磁器の窯が築造される。
1917	大正 6	初代伊藤陶山と初代諏訪蘇山、帝室技芸員に任命される。

西暦	和歴	事項
1917～1919	大正 6～8	宇治朝日焼の松林鶴之助が京都市立陶磁器試験場附属伝習所の特別科に在籍。濱田庄司による講義を受講し、五条坂周辺の窯の実測図を記した講義ノートを作成。
1918	大正 7	五条橋東に高山耕山化学陶器株式会社が設立される。 藤平窯業有限会社、製品のアメリカへの輸出を開始。
1919	大正 8	伏見区深草に国立陶磁器試験所が設置される。
1920	大正 9	河井寛次郎、五代清水六兵衛から東山区鐘鋳町の登り窯を購入し、鐘溪窯と命名し、住居と陶房を構える。 京都市立陶磁器試験場、伏見に新設される国立陶磁器試験所に移管されるに伴い、市立試験場の建屋は京都市立陶磁器講習所となる。
1925	大正 14	京都陶磁器合資会社、パリ万国装飾博覧会に参加。
1927	昭和 2	京都陶磁器合資会社、ウィーン国際見本市に参加。 藤平政一、五条坂に店舗を開設。
1932	昭和 7	藤平政一、東山の三条栗田地区で江戸時代から続く栗田焼の窯元安田家の窯を購入し、窯元としても活動を開始。 安田家の十五代安田源七が亡くなり、安田源三郎が十六代として京都陶磁器合資会社を継ぐ。
1940	昭和 15	5 月、企業整備令、公布。 7 月、奢侈品等製造販売制限規則が公布されるが、芸術工芸品は免除される。 12 月、物資統制令、公布。 京都陶磁器産業報国会、結成。
1941	昭和 16	1 月、企業整備令を受け、9 名の出資者によって藤平窯業有限会社が合同企業体として指定される。藤平政一が設立代表者となる。同時に京都陶磁器合資会社の代表社員安田源三郎は同社を廃止し、出資者の一人として藤平窯業に参加。以後、竹村町 151 番地の登り窯は藤平窯業の窯として操業される。販売は東山区五条坂 6 丁目の藤平陶磁器店で行った。
1942	昭和 17	10 月、元藤平陶芸登り窯を修繕。
1943	昭和 18	藤平窯業では 10 月から翌年 6 月にかけて、登り窯 1 基を解体した場所に、ロケット燃料精製装置を焼成するための石炭窯（呂号焼成窯）とその工場が新設される。 藤平窯業の製品の主体が日用品から理化学陶磁器に変化。
1944	昭和 19	10 月から河井寛次郎が藤平窯業に出勤（1946 年 1 月まで）。
1945	昭和 20	1 月、東山区馬町が空襲を受ける。 3 月、京都府が第三次建物疎開を実施し、五条通の強制拡張があり 1261 戸が立ち退きを命じられる。 7 月、藤平窯業が京都陶磁器合資会社の登り窯を移譲所有。

西暦	和歴	事項
1946	昭和 21	6 月以降、藤平窯業の製品の中心が電磁器に変化。
1947	昭和 22	10 月頃から藤平窯業では河井寛次郎と甥の河井武一の指導のもとに民芸陶器の出荷を本格化する。
1962	昭和 37	この年刊行された藤岡幸二『京焼百年の歩み』によると、この頃五条坂で 16 基の登り窯が稼働していた。
1965	昭和 40	五条坂の陶磁器業界の有志が清水焼団地協同組合を結成。 五条坂の陶磁器製造業者らが山科区の清水焼団地への移転を開始。
1967	昭和 42	京都市が公害対策審議会を設置。
1968	昭和 43	3 月、藤平窯業有限会社が東山区六波羅竹村町 151 番地にある登り窯の使用を休止。 3 月以降、五条坂の道仙化学製陶所窯が操業を停止。 12 月、大気汚染防止法が施行される(公布は 6 月)。
1971	昭和 46	12 月、京都府公害防止条例が施行され(公布は 3 月)、登り窯に対して届出義務と排出規制が課される。
1973	昭和 48	京都府陶磁器協同組合、五条坂に排煙・防音工事を施した共同窯を復活させる。
1974	昭和 49	伝統的工芸品産業の振興に関する法律が制定される。
1976	昭和 51	『藤平陶芸創業六十年:伝統は絶えることなく』(藤平陶芸有限会社)刊行。
1977	昭和 52	通商産業大臣より伝統的工芸品「京焼・清水焼」の指定を受ける。
1980	昭和 55	五条坂に復活した協同組合の共同窯を火元とする火事が発生。
1981	昭和 56	藤平長一が中心となって五条坂陶栄会が『思い出の五条坂』を刊行。
1982	昭和 57	協同組合の共同窯について使用の中断が決定される。 藤平長一・北沢恒彦『五条坂陶工物語』(晶文社)刊行。
1988	昭和 63	田村喜子『五条坂 陶芸のまち今昔』(新潮社)刊行。
2003	平成 15	佐野春仁らが中心となり「登り窯を保存・活用する会」を発足。 元藤平陶芸登り窯を中心にして、五条坂の登り窯を保存・活用するために活動をはじめ。
2008	平成 20	5 月、京都市が元藤平陶芸登り窯を有する敷地を購入。